

# 一支援方策としての地域連携

## - 地方大学の立場から -

岩手県立大学 学生支援室  
主査特別支援コーディネーター  
(臨床心理士・精神保健福祉士)

瀬戸 泰

# 内容

- 岩手県立大学について
- 障害学生支援の現状
- 外部機関との連携
  - パソコンノートテイク（一考）
  - 就労支援
  - 相談支援
- まとめ



# 障害学生支援の現状

- 特別支援コーディネーターの配置  
H25.4月から1名。学生支援室に所属。

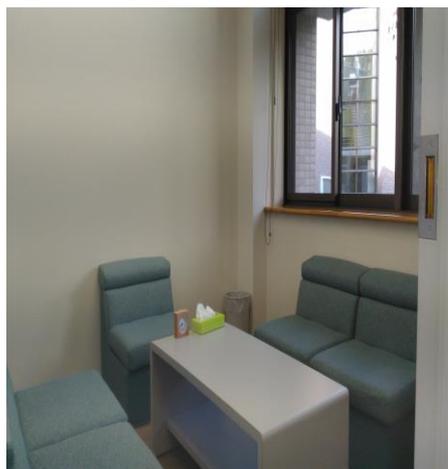
- 支援対象学生

(H30.10月)

	身体障害	精神障害	発達障害	その他疾患等	合計
看護				1 (腫瘍術後)	1
社会福祉	1 (肢体)			1 (化学物質過敏)	2
ソフトウェア情報	1 (肢体)		2		3
総合政策		1 (躁うつ)		3 (脳腫瘍 他)	4
盛岡短期			1		1
合計	2	1	3	5	11

※上記の他、診断は受けていないが課題を抱えている学生について、運用上の対応として、常時3~4名に対し継続的に関わっている。

# 支援スペース（サポートサロン）



- ・ 障害学生や、学生相談利用等の学生の相談・休憩・自習等のサポート拠点としてH28.4月に設置
- ・ カウンセラーとコーディネーターが常駐

# 関係規程

- 特別な支援を必要とする学生の修学等支援要綱

- 支援内容・申請方法・支援決定等を記載

- : 手続規程

- 特別支援コーディネータ業務実施要領

- 支援計画作成・配慮依頼、それらの様式等を規定

- : (障害学生支援業務の) 実務規程

- 教職員対応要領 (H28.3月策定)

- 差別解消法の規定に沿って策定

- : (教職員の) 対応規程



# 支援の流れ

## ① 制度説明

コーディネーターが学生の状態や課題を整理し、支援案を作成した上で学部に情報共有&協議を図る

② 申請：学生が事務局（学生支援室）へ支援申請書を提出（※情報共有について同意を得る）

③ 個票（聞き取り票）と支援計画案の作成：学生からの聞き取りを基にコーディネーターが作成

④ 審査・支援決定：申請書・個票等をもとに、まずは事務局内で協議のうえ、学生支援本部長決裁

⑤ 学部との協議：学部の学生委員会にコーディネーターが出席し、学生の状態と配慮依頼事項の説明を行い意見交換を行う（その後必要に応じ教授会で報告を行う場合も有り）

⑥ 配慮依頼文書の発出：委員会での協議を経て「配慮依頼」の文書をコーディネーターが作成し、学部長、学科長、教務委員長、学生委員長、各科目担当教員へ発出

⑦ 支援の実施：学部教員やコーディネーターが面談等を行いつつ、必要な連携対応を実施（※以後、新学期毎に⑥を行う）

# 岩手県立大学の特徴

- ・ 少ない人員でいかに機能的に回していくか  
→ 実務的な効率性・実効性を重視

① 窓口・手続き的な部分はコーディネーターを中心に事務局側で処理 & 学部との協議・橋渡しの場については、  
(障害支援専門の委員会ではなく) 既存の委員会を活用

② 外部の支援機関等の積極的活用と連携

# 合理的配慮の要件

## 障害者差別解消法

障害者から社会的障壁の除去に関する意思表示<sup>①</sup>があった場合、実施に伴う負担が過重でないとき<sup>②</sup>は、社会的障壁の除去について必要かつ合理的な配慮をするよう努めなければならない（第7条）。

## 障害者権利条約

障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要<sup>③</sup>かつ適当<sup>④</sup>な変更及び調整

## 基本方針

事務・事業の目的・内容・機能の本質的な変更には及ばない<sup>⑤</sup>こと

# 合理的配慮の要件

手続

合理性の判断・  
配慮決定プロセス

①意思の表明

②客観的にみて負担が過重ではないものか

③必要：障害を理由とした配慮の必要性があるか

→ 「障害がある ≡ 配慮対象」という考えではなく、障害を理由とした支障・困難があることが前提

⇒ そのためには、障害の状態・支障等に関するアセスメントが必要

④適当：配慮内容は障害による支障を補填するものか

→ 何でもかんでも配慮を行うということではなく、障害に起因した支障を補うための（≡ 適当な）配慮を提供するということ

⑤本質の変更を要しないものか

# 支援整備を進めるうえで

意思表示や合理的配慮の決定プロセスは必要としても、そのプロセスのあり方や配慮の提供方法は、**大学の実情・考えに応じて異なる**

(絶対的に正しいやり方がある訳でなく複数のやり方があるって当然)

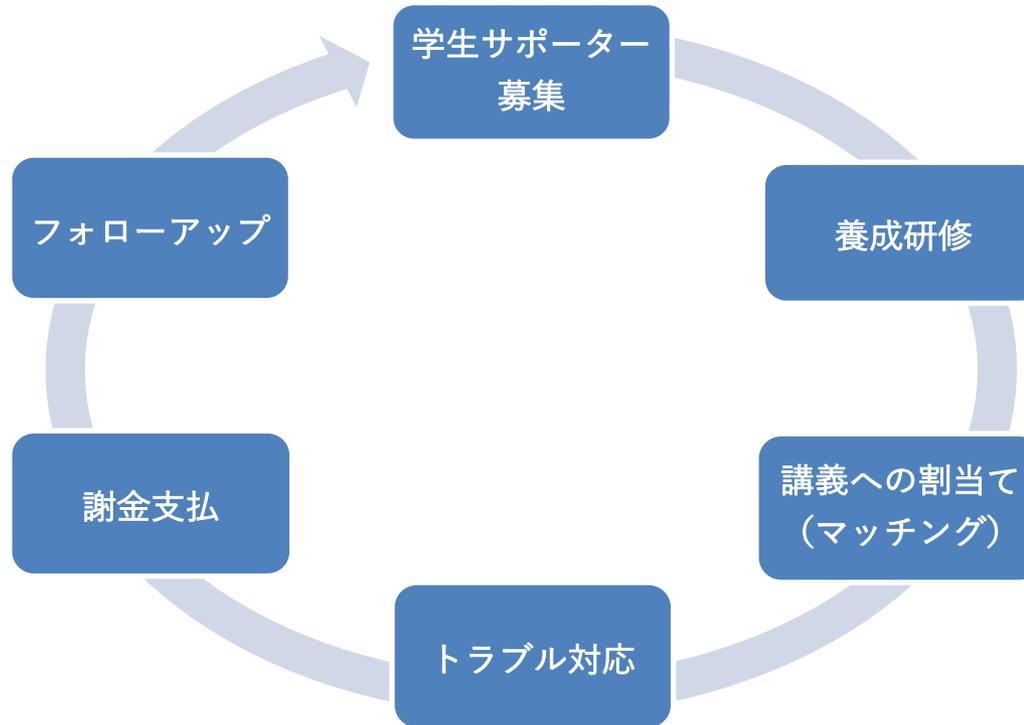


組織構成・特徴・強み（弱み）などを踏まえ、**自  
学**に合った望ましいやり方はどういったものかを  
検討

PCノートテイク

≡ 学生サポーター活用

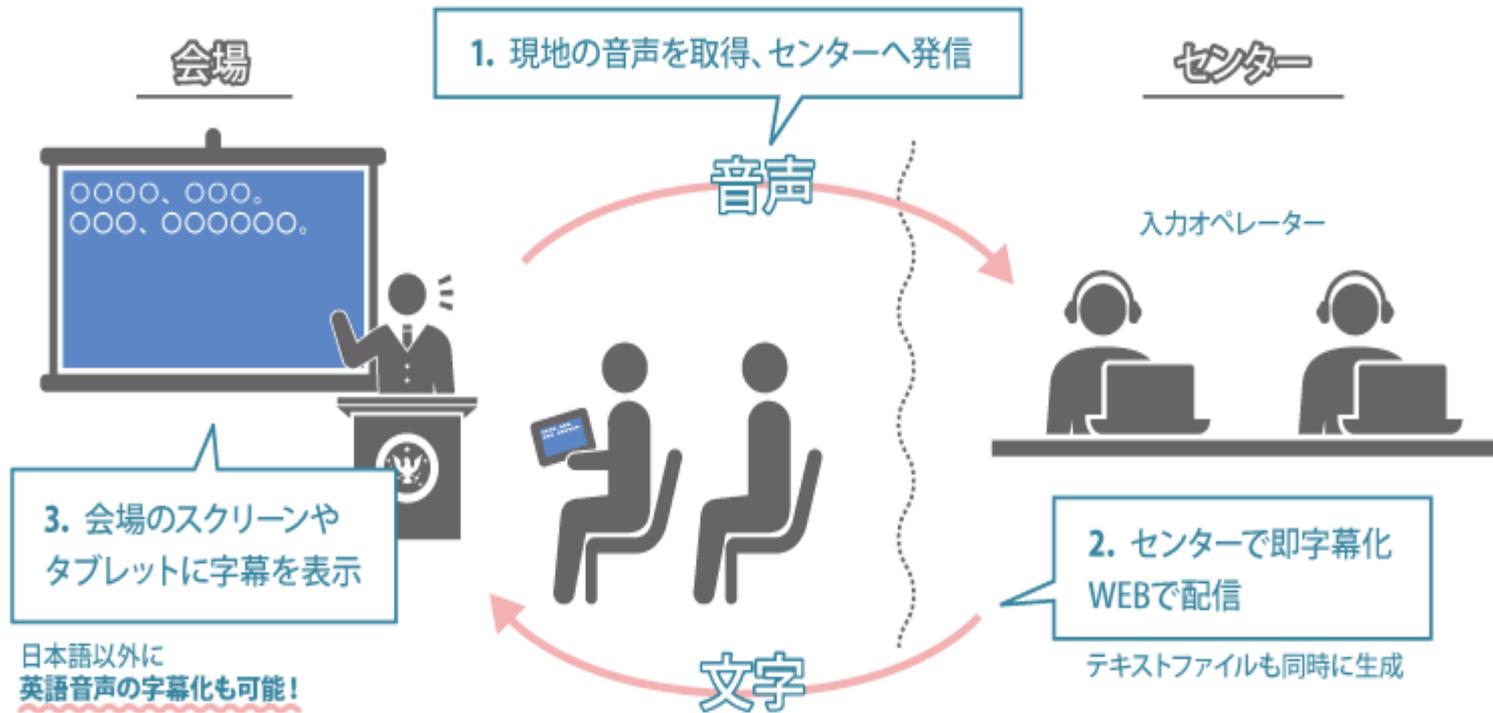
# ノートテイクの壁



ビデオ教材の文字起こし・第二外国語の調整 etc

支援対象学生が毎年いるとは限らない

# PCノートテイクの外部委託



(資料提供：(株)アイセック・ジャパン 様)

→全ての講義に導入、重要な講義に限定しての導入、学生サポーターの不足分としてなど、様々な活用パターン

# 必要経費

	学生サポーター	外部委託
謝金単価（1コマ90分）	1500円×2名=3,000円	15,000円
1週間	10コマ	10コマ
年間	35週	35週
謝金	105万円	525万円
スタッフ人件費	400万円	0円
総計	505万円	525万円

合理的配慮（情報保障）



ボランティア

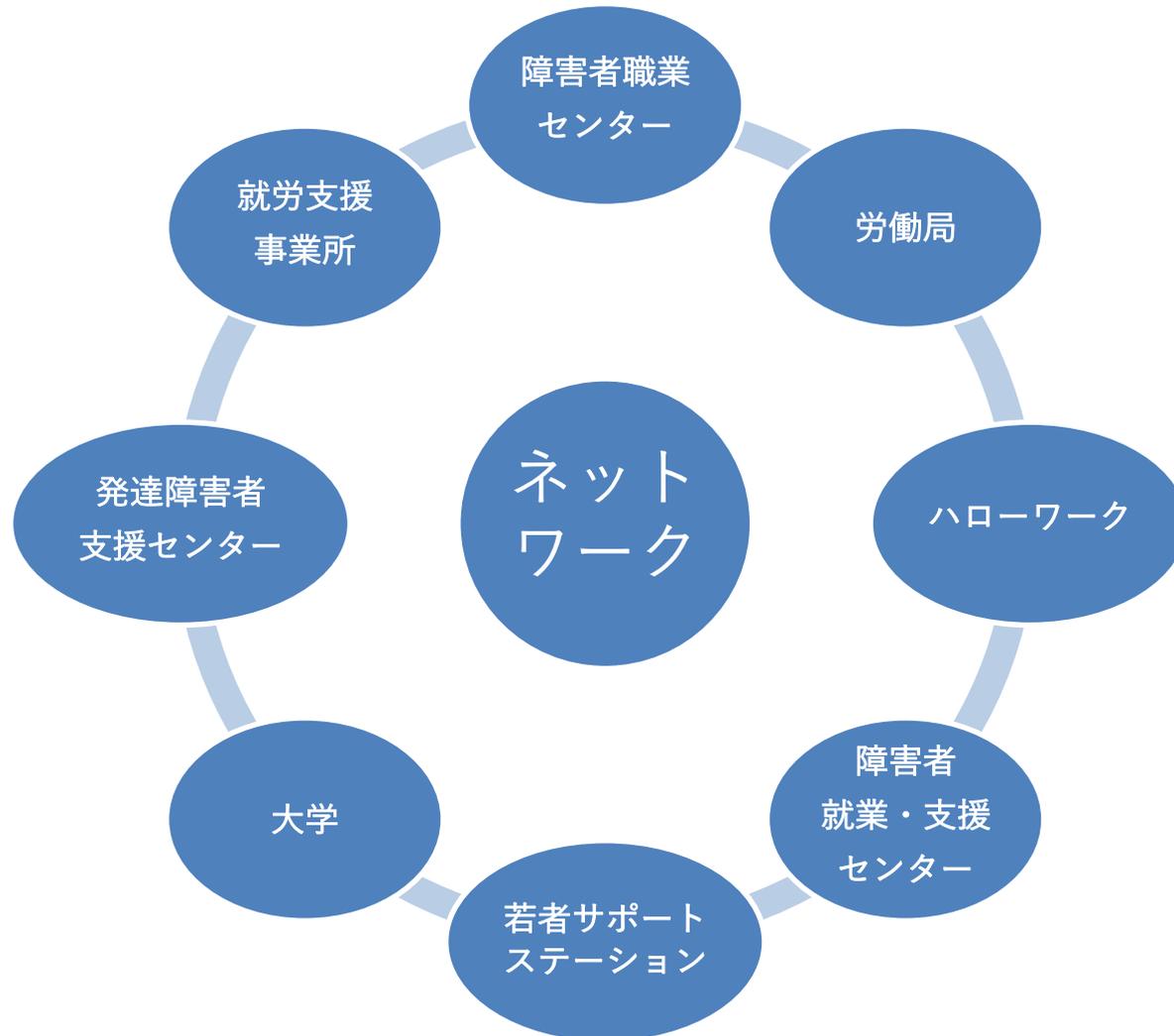
# 就労支援

地域の就職支援機関に行くよう学生に促し

→ ハードルが高く動けない場合も

# 地域就労支援ネットワーク

「発達障害者等雇用支援連絡協議会」



# 就労支援

地域の就職支援機関に行くよう学生に促し

→ ハードルが高く動けない場合も



まずは地域の就職支援機関に大学に来てもらい  
学内で学生と面談

軌道に乗った後も学内で学生を含めて打合せ

※地域のネットワーク形成によりそれが容易に

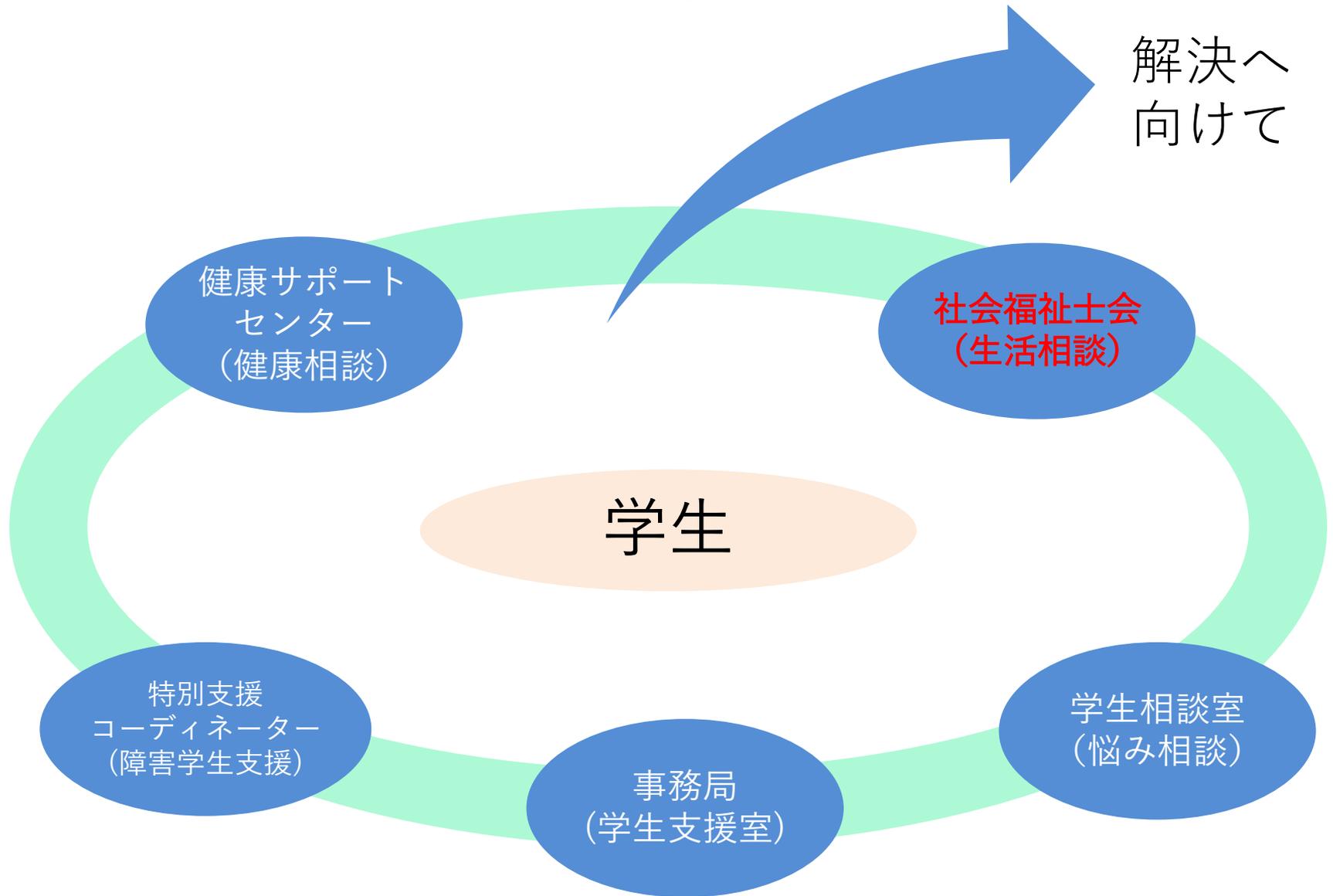
# 相談業務の一部委託

学生の抱える問題の多様化・複雑化

→県社会福祉士会に生活相談対応の一部を委託

- ・ 授業料、生活費
- ・ 借金、契約問題
- ・ アルバイト問題、家族問題
- ・ 障害者手帳、障害年金
- ・ 障害者就労 etc

# 相談支援体制



# まとめ

- 配慮提供の在り方は一つに限定されるものではなく  
いろいろ考えられる
- 大学内で支援を整えることが難しい場合こそ地域連  
携、アウトソーシングも一つの手段
- 大学と外部機関の組み合わせによる支援
- 学外機関だからこそその学生側へのメリットも

ご清聴ありがとうございました。

Tel : 019-694-3503

E-mail : seto\_h@ipu-office.iwate-pu.ac.jp